飯塚市告示第316号

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び飯塚市契約規則第5条第2項の規定により告示する。

令和8年11月20日

飯塚市長　　武　井　政　一

工事名　豊後町・門出町1号線堤防道路改良工事

(入札参加資格の要件)

条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。

(2) 対象工事に対応する工種について、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。

(3) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者にあっては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされ、更生手続開始決定後の建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者にあっては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされ、再生手続開始決定後の建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。

(6) 飯塚市有資格者名簿に登載されていること。

(7) 飯塚市指名競争入札参加者の指名停止措置要綱(平成19年飯塚市告示第28号)の規定に基づく指名停止期間中でないこと。

(8) 飯塚市競争入札参加者の指名保留基準の規定に基づく指名保留期間中でないこと。

(9) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)「第四章暴力団員等に対する利益の供与の禁止等」の規定に該当しないこと。

(10) その他対象工事ごとに定める要件(別紙発注表)を満たしていること。

(入札参加申請)

条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、別紙発注表に基づき入札参加資格確認申請書を飯塚市長宛に提出すること。

(入札参加資格の確認)

入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとする。

(入札参加資格の喪失)

条件付き一般競争入札に参加できることとなった者が、入札までの間に次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該入札に参加できない。

(1) 入札参加資格の要件を欠いたとき。

(2) 申請書に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。

(3) 飯塚市(企業局含む。)発注の予定価格(税込み)200万円超の工事(随意契約を除く。)を落札したとき。

(4) 前3号のほか、条件付き一般競争入札に参加させることが著しく不適当と認められるとき。

(入札の執行)

1 入札の執行回数は、1回とする。

2 入札参加者が1者の場合は、入札を中止する。

(その他)

1 本条件付き一般競争入札に関しては、別紙発注表による。

2 落札者が契約までに入札参加要件等を満たさなくなったときは、契約の締結ができない場合がある。

3 参加必要書類等に虚偽の記載をした場合、入札に関して不正な行為を行った場合及び無効な入札を行った場合は、当該入札を無効とするとともに指名停止等の措置を行うことがある。

4 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

5 入札参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。遅刻・無断欠席等は不誠実な行為と認められ、指名停止措置等の処分対象となることがあるので、十分留意すること。

6 その他不明な点は照会のこと。

(1) 入札手続に関すること。

飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所　契約課(本庁舎4階)

電話　0948－22－5500　内線　1401・1402

(2) 工事に関すること。

飯塚市新立岩5番5号

飯塚市役所　土木管理課(本庁舎5階)

電話　0948－22－5500　内線　1545～1547

飯塚市告示第316号による　発注表

工種別	土木一式工事
工事名	豊後町・門出町１号線堤防道路改良工事
工事場所	飯塚市　飯塚　地内
工期	契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで
予定価格	4,294,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
最低制限価格	3,895,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
工事費内訳書	必要（簡易様式　可） ※本案件における工事費内訳書のエクセル様式を、別添圧縮ファイル「紙入札書及び工事費内訳書」内に格納しているので、設計書等を確認の上で記入し提出すること。
工事概要	工事長　　L=265.1m 張コンクリート（t=8cm）　　A=486㎡ 防草目地シート　L=265m
※ 電子入札について	この条件付き一般競争入札は、飯塚市電子入札試行実施要領（令和3年飯塚市告示第97号）に基づき電子入札で行います。
入札参加資格確認申請書の受付期間等	申請書提出期限 令和8年11月27日(金)16時00分まで 【申請方法】 電子入札システムで、入札参加資格確認申請書（押印不要）を添付の上、申請すること。 【電子入札システム未登録の場合】 入札参加資格確認申請書及び紙入札方式参加届出書を期限までに飯塚市役所契約課に持参又は郵送で提出すること。 (1)入札参加資格確認申請書（押印必要） 持参の場合　2部 郵送の場合　1部（締切日必着） (郵送の場合は受付後、Faxで返送します。) (2)紙入札方式参加届出書（押印必要）　1部

	（提出先） 〒820-8501　福岡県飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所　契約課
入札書類の受付期間等	【電子入札】入札書類提出期限 令和8年12月7日（月）12時00分まで ※電子入札システムで、工事費内訳書（押印不要）を添付の上、入札すること。 【電子入札システム未登録の場合】入札書類提出期限 令和8年12月4日（金）までに新飯塚駅前郵便局留で書留にて郵送すること。（締切日必着） ※市のホームページに掲示している「郵便入札【設計図書等】（契約課）」の「郵便入札に関する事項」にある「記載例【工事】」のとおり郵送すること。 ・入札書　　1部（押印必要） ・工事費内訳書　1部（押印必要）
設計図書の閲覧等	設計図書は、入札情報公開システムからダウンロードできます。
	閲覧を希望する場合 令和8年11月20日(金)から令和8年12月8日(火)まで 飯塚市役所　契約課　　（図面については土木管理課）
工事内容に関する質疑書の受付期間等	令和8年11月20日(金)から令和8年11月30日(月)まで 工事担当課(土木管理課)に持参又はFax(0948-22-5827)にて提出のこと。
質疑書の回答	令和8年12月3日(木)から令和8年12月8日(火)まで 市のホームページ内に掲示 <ホーム>→<産業・ビジネス>→<入札・契約情報>→<お知らせ・入札制度情報〉→〈質疑回答書（工事・コンサル・修繕）【契約課】>
開札日時	令和8年12月8日(火)　13時15分
入札保証金	免除

契約保証金	必要（契約締結時に契約金額の10％以上を付すこと。）
契約条項を示す場所	飯塚市役所　契約課
支払い条件	前払金　有　（契約金額の40％以内）
	中間前払金　工事請負契約約款第35条第3項から第5項までの規定による。
	部分払　工事請負契約約款第38条第1項から第8項までの規定による。
議会の議決	無
その他工事ごとに定める要件	1　令和8年度飯塚市建設工事有資格者名簿(市内)に登録されている土木一式工事業者で、格付がⅣ等級（偶数）であること。 2　この工事に関して、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づき技術者を配置できること。 3　飯塚市(企業局含む。)発注の予定価格(税込み)200万円超の工事（随意契約を除く。）を請負っていないこと。
落札者への通知について	落札者への通知は、原則、開札当日に電子入札システムにて行います。電子入札システム未登録の場合は電話にて行います。
その他	入札参加資格確認申請書の様式は、ホームページからダウンロードできます。また、契約課でも配布しております。
	閲覧や受付等は、土曜・日曜・祝日を除き、9時00分から16時00分までです。